

令和2年度 宮城県立気仙沼支援学校高等部入学者募集要項

宮城県立気仙沼支援学校

1 選考方針

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障害を有する知的障害者に対し、本校の教育を受けることが適切かどうかについて、中学校長、義務教育学校長、中等教育学校長、および特別支援学校長から提出される調査書並びに諸検査等の結果に基づいて、総合的に判断する。

2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害(※)がある者で、令和2年3月末日までに、中学校、特別支援学校(知的障害)中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者

※「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害」とは

- 1) 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- 2) 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

<留意事項>

- (1) ①中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、本校高等部を志願する場合は、特別支援学級(知的障害)在籍が条件である。
②中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、通常の学級又は特別支援学級(知的障害以外)に在籍している場合は、知的障害を証明する書類(療育手帳の写し等)又は市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が、知的障害があると判断したことを証明する書類(就学支援委員会資料の写し等)を添付した市町村教育委員会教育長の証明書のいずれかを出願書類に添付することにより受検を可とする。
- (2) 本校高等部を志願する者は、事前に本校の教育相談を受けることが望ましい。
- (3) 出願できる特別支援学校高等部及び専攻科は一つの学校に限り、公立高等学校及び公立特別支援学校との併願は認めない。また、二次募集で合格した場合は、他の公立学校に出願することはできない。
- (4) 本校高等部に出願できる者は、原則として出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部のいずれにも在学していない者とする。

3 募集定員

普通科 24名

4 出願手続き

1) 出願に必要な書類等

- (1) 入学願書(本校所定のもの)
- (2) 調査書(出身学校長の証明するもの)

*パソコン等で作成する場合は、本校 HP から書式をダウンロードし、両面印刷となるよう留意すること。また、指定の枠を変更することなく、その枠内で記入すること。

<本校 HP> <http://keyou.myswan.ed.jp/>

- (3) 個人調査書(本校所定のものに保護者が記入し、本人の写真(4cm×3cm)を添付する)
- (4) 療育手帳の写し等又は市町村教育委員会教育長の証明書等(知的障害の特別支援学校及び特別支援学級在籍以外の出願者)
- (5) 返信用封筒

(裏面に続く)

*出願書類の提出を郵送により行う場合及び選考結果に係る通知書の郵送を希望する場合、それぞれの返信用封筒（出願受理後受検票返送用：長形3号，結果通知用：角形2号）に簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し，出身学校長名，住所，郵便番号等を明記すること。

2) 出願期間及び手続き

令和元年12月19日（木）～ 令和2年1月6日（月）

書類をとりまとめ，本校宛に郵送又は直接持参すること。郵送の場合は，封筒に「入学願書在中」と朱書きすること。

受付時間は，毎日午前9時から午後4時までとする。ただし，土曜日，日曜日，祝日及び年末年始（令和元年12月29日から令和2年1月3日）は，受け付けない。

*郵送する場合であっても，受付最終日の午後4時までに必着のこと。

5 入学選考

1) 選 考 日 令和2年1月16日（木）

2) 場 所 宮城県立気仙沼支援学校

3) 選考方法 出願書類，諸検査，面接，観察の結果により総合的に判断する。

4) 日 程 8：40～ 8：50 受付
9：00～ 9：05 選考要領の説明
9：10～12：00 着替え，諸検査（個別検査等），面接（保護者同伴）
*選考日は，保護者同伴のこと。
*各自，諸検査と面接が終了した時点で選考は終了となる。

5) 準 備 物 ・受検票
・運動着
・運動靴（上靴）

6 追検による選考の実施について

- 1) 選考当日にやむを得ない事由により受検できなかった者に対する受検機会の確保のために，追検による選考を実施する。
- 2) 追検の実施日は，令和2年1月22日（水）午後の予定。日程の詳細については，申請者の人数が確定してから日程調整後に当該出身中学校に通知する。
- 3) 追検による選考は，選考日当日に諸検査及び面接を欠席した者で，次のいずれかに該当する者を対象として実施する。
 - （1）インフルエンザ等の感染症等の罹患者及びその症状のある者
 - （2）その他やむを得ない事由のある者
- 4) 選考当日において，諸検査または面接等のうち一つでも受検した場合には，本校校長が追検による選考についてその実施の可否，内容等について判断することとする。
- 5) 追検による選考は，出願書類，諸検査，面接，観察の結果により総合的に判断する。
- 6) 実施上の手続きは以下のとおりとする。
 - （1）やむを得ない事由により諸検査及び面接を受検できなくなった受験生は，在籍する出身中学校長へ速やかに連絡をする。
 - （2）当該出身学校長は，追検による選考の必要があると認めた場合には，選考日当日の午後4時までに，本校校長へ電話等で連絡する。
 - （3）当該出身学校長は，令和2年1月20日（月）午後5時までに，追検による選考申請書（様式第7-1）に証明書類等を添付し，本校校長へ持参又は郵送する。

- (4) 追検による選考の手続きをとった中学校長は、申請書類の審査を受けた上で、本校校長より「追検による選考受検許可証」(様式7-2)を受け取る。
- (5) 追検による選考を認められた受検生は、追検による選考当日、受検票及び追検による選考受検証を受付で提示し受検する。
- (6) 追検による選考に関する書類の送付については、事態の緊急性に鑑み、まず FAX 等で送付し、その後、速やかに正式文書を持参または郵送することとする。

7 合格発表 令和2年1月27日(月) 午後3時

本校玄関前に掲示するとともに、出身学校長を通じて本人に通知する。

*本校の入学者選考では、教科の学力検査は実施しないため、簡易開示の対象とはならない。

8 教育相談 期 間 : 令和元年11月20日(水)～令和元年11月28日(木)

なお、相談日時については、受付後、所属校を通して電話連絡にて調整する。
出願書類等は、教育相談の際に、所属学校長宛学級担任を通して配布する。

9 提出先及び問い合わせについて

<提出先>〒988-0141 宮城県気仙沼市松崎柳沢216-7
宮城県立気仙沼支援学校長 西城 長一

<問い合わせ> 教頭:熊谷 高等部主事:和泉

TEL 0226-24-3019 FAX 0226-24-4519

